

町の人口 (12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,480人	増	3人
男	3,727人	増減なし	
女	3,753人	増	3人
世帯数	4,375世帯	増	2世帯

11月中の異動 転入・出生 23人 (うち転入16人、出生7人)
 転出・死亡 20人 (うち転出12人、死亡8人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,090	1,816	1,791	3,607
大賀郷	1,438	1,213	1,234	2,447
檜立	285	239	238	477
中之郷	367	314	340	654
末吉	195	145	150	295

平成30年度八丈町「子育て家族」写真展 受賞作品決定



ベストファミリー賞 神尾 翔子さん
 「とってもそっくりな父娘」



グッドファミリー賞 安田 茜さん
 「結」

沢山のご応募をいただき、来場者の投票により、上記2点が受賞となりました。
 受賞作品は八丈町子ども家庭支援センターのブログにも掲載しています。
 ご応募、ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

目次

- 02-03 ▶ 年頭のあいさつ
- 04-07 ▶ 平成29年度決算報告 町の財政状況をお知らせします
- 08 ▶ 末吉自治会 対話集会/年末年始の業務案内
- 09 ▶ 税のお知らせ/確定申告はお早めに
- 10 ▶ 国民年金
- 11 ▶ 国保だより/1月の言語機能訓練
- 12 ▶ 環境だより
- 13 ▶ 1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日/住民係からのお知らせ ほか
- 14 ▶ 水道だより/八丈町営住宅入居者募集
- 15 ▶ 要介護認定者の障害者控除/町立八丈病院運営協議会議事要旨
- 16 ▶ おむつ代の医療費控除/後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書をお送りします
- 17 ▶ 教育委員会だより
- 18 ▶ 1月子どもの定期予防接種/母子保健 ほか
- 19 ▶ 図書館からのお知らせ/子ども家庭支援センターからのお知らせ ほか
- 20 ▶ 第29回八丈島産業祭/町長上京日記
- 21 ▶ 観光 おじゃれ11万人/交通規制が行われます!! ほか
- 22 ▶ 第13回 八丈島歴史セミナー開催/がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!
- 23 ▶ 町立八丈病院職員募集/臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

年頭のあいさつ 八丈町長 山下奉也

あけましておめでとうございます。

平成として迎える新年は、今年が最後となり新たな時代の変化を感じる中、町民の皆さまにおかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、平昌冬季オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界で活躍する日本人スポーツ選手の活躍が目覚ましく、来るべき東京2020オリンピック・パラリンピックへの期待がより一層高まる一年でした。八丈町でも、実績の上がっておりますスポーツ交流事業を軸に、より効果的な集客を行うとともに、開催まで2年を切った東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、受け入れ態勢の強化を見据えた取組として、昨年8月より、約15年ぶりとなる国際交流員の招致を行いました。



国際交流員の出身国であるリトアニアからの来訪者の受入や、インバウンド対応など世界の人々を迎えるにあたり、八丈島の持つ魅力をアピールするチャンスを逃さないよう取り組んでまいります。

国内では、高円宮絢子様のご結婚や日本人のノーベル医学生理学賞受賞のうれしいニュースがあった一方で、大雨や地震・噴火や豪雪による災害が日本各地を襲った一年でもありました。

八丈町においても、土砂災害の警戒区域の指定を間近に控え、皆さんにおかれましては、災害から「自分と家族を守るために」日頃から防災に関心を持ち災害に備えていただきたいと思います。

災害への取組として、西日本豪雨災害に際し被災地派遣の要請があり、昨年8月に職員2名を岡山県倉敷市の避難所支援へと派遣しました。

派遣先での活動は、皆さまへも広報を通じて報告をさせていただきましたが、被災地で得た経験を今後の八丈町の防災対応へ活かしてまいります。

八丈町総合戦略「八丈町人口ビジョン、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、各施策の進捗を図るとともに、昨年東京都主催で開催したアイランドモーターショーにより、機運が盛り上がり、電気自動車の普及を含め、地域再生可能エネルギー基本条例に掲げた理念のもと、クリーンアイランドに向けた施策を加速してまいります。

地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みとして、課題解決とさらなる成長のため、東京都との連携をこれまで以上に強いものにし、「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでいきます。

町の基幹産業である農業、漁業については、いずれも後退させることのできない重要な産業です。特に後継者の育成、支援については、八丈島農業担い手育成研修センターの活用や、新規で農業を始める方への技術的助言、東京都島しょ振興公社と共同で実施している、農業・漁業の就業体験事業を継続するなど、島外からも就農・漁業者確保を行い、それらの取組を官民一体となり進めていくことが課題解決の最善策と捉え、必要な基盤整備などについては、継続して推進してまいります。

観光面では、好調であるバスを利用した団体集客の機を逃さぬよう、更新予定の車両を前倒して購入し、臨時的な増車を図るなど効率的な運営を行います。

また、ザトウクジラの回遊が確認されてから4シーズン目に入り、陸上から見ることのできる個体数も年々増加しております。新たな観光資源となるよう多彩な情報発信を継続してまいります。

有人国境離島法により「八丈島～東京」間の航空運賃料に島民割引制度（八丈島アイきっぷ）が導入され、片道あたり13,790円（予約の変更が可能な運賃料としては、最安値）に値下げされたことは既にご存知のことかと思っております。昨年10月15日より、東京愛らんどシャトル（ヘリコプターによる日本唯一の定期航路）にも新たに島民割引制度が導入され島と島の移動への負担軽減が図られました。

これにより、今まで東京を経由しなければならず、行き来が困難であった友島への利便性が向上することや、八丈を経由して東京へ行き来する友島の方の増加が見込まれます。今後、多くの町民の方々に

利用をお願いしたいと思います。

各施策の実現に向けて、定住促進・雇用対策は欠かせない取組であり、相談窓口と各種媒体を利用した情報提供により細やかな対応を継続してまいります。

急速に進行する少子高齢化や人口減少社会の到来、高度情報化社会の進展、価値観と生活様式の多様化など、社会全体のあり方が大きく変容しています。

八丈町でも、高齢化率は約39%となり、高齢化社会と調和した「まちづくり」の仕組みが必要になっています。そのためには、高齢者の方々が長年培ってきた豊かな経験・知識を活かし、社会の担い手として活躍していただくことが重要であり、一人ひとりが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、これからも必要な施策を、着実に推進していきます。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

八丈町議会議長 平成31年年頭所感

八丈町議会議長 奥山 博文

新年明けましておめでとうございます。

平成最後の年頭に当たり、八丈町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日ごろから町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力いただいておりますことに八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。

昨年、町議会議員は任期満了による改選を受け、10月25日より4年間の新たな体制がスタートいたしました。日本の女性議員の割合は、欧州主要国と比較すると、まだまだ低いのが現状ですが、今回の改選においては14名の議員のうち5名が女性議員となりました。活力ある町づくりには女性の力が必要不可欠であり、八丈町の女性の社会進出が広く進むことを望みます。

八丈町では人口の減少や高齢化は、町勢の発展を図る上で大きな隘路となっておりますが、これを打開するためには若者にも十分魅力のある、活力溢れた安心・安全な地域社会を実現することが何よりも肝要であると考えます。

八丈町では5年間を対象期間として、平成28年3月、町民の皆様の意見が反映された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定し、地方の活性化が求められるなか、将来を担う後継者の育成、新規就労者の支援、島外からの移住定住の促進など、若者が町の産業で活躍できる仕組みの構築を中心に、将来にわたり活力ある町であるための各種施策を位置づけ事業を推進しております。

町政の課題は多々ございますが、町議会といたしましてもその課題に対し、皆様方の声を広く反映して、町民の皆様への負託とご期待に沿えるよう全力を尽くしてまいりますので、今年も町議会と町政に対しご理解と関心を深められ、町議会を一層身近に感じていただければ幸いです。

結びに、本年が八丈町の更なる飛躍、発展の年となるようご祈念申し上げますとともに、町民の皆様方の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

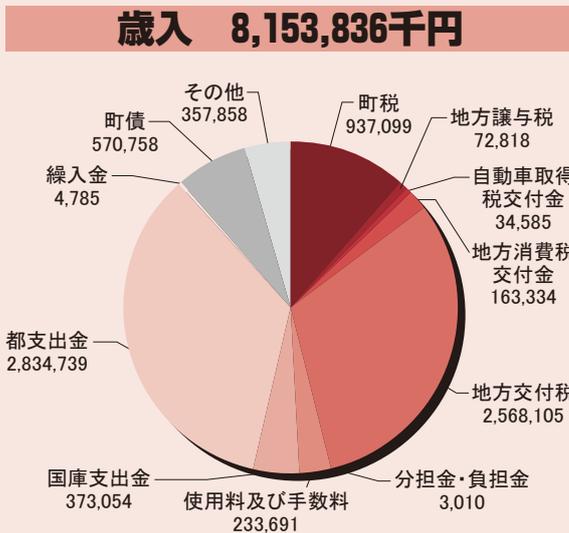


平成29年度 決算報告

町の財政状況

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように使

項目	決算額	
町税	937,099	11.5%
地方譲与税	72,818	0.9%
自動車取得税交付金	34,585	0.4%
地方消費税交付金	163,334	2.0%
地方交付税	2,568,105	31.5%
分担金・負担金	3,010	0.0%
使用料及び手数料	233,691	2.9%
国庫支出金	373,054	4.6%
都支出金	2,834,739	34.8%
繰入金	4,785	0.0%
町債	570,758	7.0%
その他	357,858	4.4%
計	8,153,836千円	100.0%



平成29年度の決算状況

平成29年度一般会計決算は、歳入81億5,383万6千円、歳出80億1,173万5千円で、差引1億4,210万1千円を平成30年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億3,709万9千円で、歳入決算に占める割合は11.5パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は20億9,060万9千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを13億5,845万1千円、町債を4億140万円、繰越明許費繰越金28,420万円、残りの3億233万8千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝い金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など60件で合計1億6,502万5千円を補助しています。

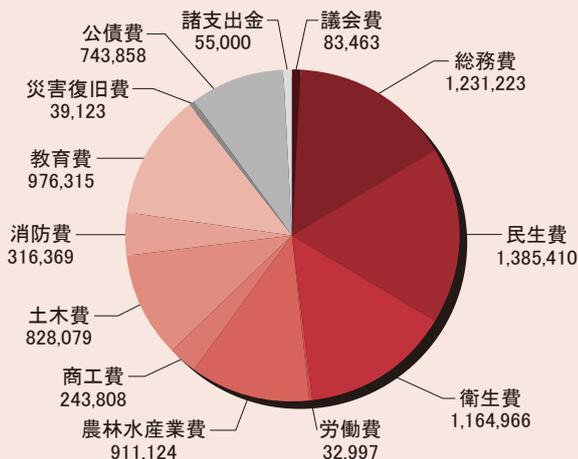
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億5,336万6千円、介護保険事業へ1億8,020万5千円、後期高齢者医療事業へ1億2,303万3千円、病院事業へ2億8,830万3千円、水道事業へ3,420万4千円、バス事業へ55,480万円、浄化槽設置管理事業へ1,143万8千円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ■ 企画財政課財政係 04996-2-1120 内線214

歳出 8,011,735千円



項目	決算額	
議会費	83,463	1.0%
総務費	1,231,223	15.4%
民生費	1,385,410	17.3%
衛生費	1,164,966	14.5%
労働費	32,997	0.4%
農林水産業費	911,124	11.4%
商工費	243,808	3.0%
土木費	828,079	10.3%
消防費	316,369	4.0%
教育費	976,315	12.2%
災害復旧費	39,123	0.5%
公債費	743,858	9.3%
諸支出金	55,000	0.7%
計	8,011,735千円	100.0%

歳入の用語

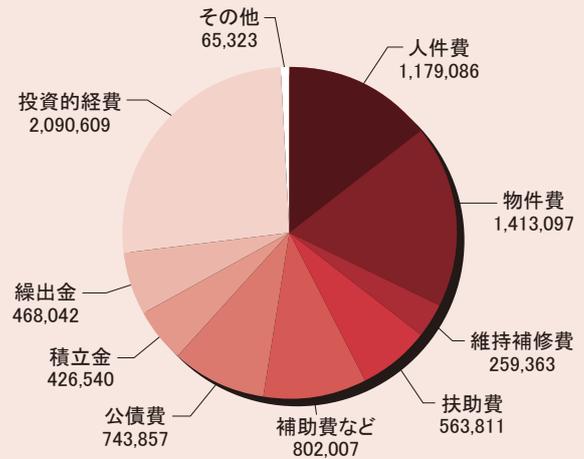
- 町税
皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等）
- 地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 自動車取得税交付金
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国・都支出金
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金
- 繰入金
積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金
- 町債
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

- 議会費
議会活動のために使ったお金
- 総務費
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金
- 民生費
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費
小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,179,086	14.7%
物件費	1,413,097	17.7%
維持補修費	259,363	3.2%
扶助費	563,811	7.0%
補助費など	802,007	10.0%
公債費	743,857	9.3%
積立金	426,540	5.3%
繰出金	468,042	5.9%
投資的経費	2,090,609	26.1%
(補助事業費)	190,270	2.4%
(単独事業費)	1,900,339	23.7%
その他	65,323	0.8%
計	8,011,735千円	100.0%

歳出（性質別） 8,011,735千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町債

29年度末現在高 70億6,533万4千円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの25億1,468万5千円)

基金 (財政調整基金ほか12基金)

29年度末現在高 34億155万7千円

投資的経費20億9,060万9千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- 旧末吉小学校教室エアコン設置事業
- 新クリーンセンター建設事業
- 登立地区水路整備事業
- 中道伊郷名線道路改良事業
- 公営住宅建設事業
- 耐震性貯水槽建築事業
- 大賀郷小学校プール改築事業

○単独事業

- 旧末吉小学校プールフェンス改修事業
- 町長車購入
- むつみ第二保育園エアコン交換事業
- クリーンセンター補修事業
- 保健福祉センター高圧ケーブル改修事業
- 洞輪沢温泉浴槽改修工事
- 末吉かん沢温泉井戸揚湯ポンプ交換工事
- 小規模農道整備事業(補助金)
- 末吉橋の沢農道整備事業
- 河尻地区水路整備事業
- 担い手研修センター農業用水配管設置工事

○単独事業(続き)

- 共撰共販施設整備事業補助(山村・離島振興施設整備事業)
- 鉢物部会施設整備事業補助(山村・離島振興施設整備事業)
- 公設市場出荷組合施設整備事業(山村・離島振興施設整備事業)
- 製氷貯氷施設整備事業補助(島しょ漁協振興施設整備事業)
- 大賀郷支所船揚場整備事業補助(島しょ漁協振興施設整備事業)
- 浮魚礁設置事業
- 物流センター冷却塔購入
- 観光施設整備事業
- 宇喜多秀家住居跡駐車場用地購入
- 檜立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- 公営住宅改修事業(八蔵団地、神湊第3団地雨戸改修ほか)
- 防火水槽標識設置事業
- 消火栓撤去工事

○単独事業（続き）

- 防災行政無線屋外拡声器修繕事業
- 三根小学校高圧ケーブル交換事業
- 三根小学校鉄棒交換事業
- 三根小学校体育館照明改修事業
- 大賀郷小学校エアコン交換事業
- 三原小学校高圧負荷開閉器交換事業
- 大賀郷小学校給水管改修事業

○単独事業（続き）

- 大賀郷中学校防水処理事業
- 富士中学校消火設備改修事業
- 三根公民館建替事業
- 教職員住宅用地スロープ設置設計
- 教職員用住宅用地購入
- 公共土木施設災害復旧事業 ほか

●八丈町国民健康保険特別会計 平成29年度の国民健康保険の加入者は1,898世帯2,870人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は81,785円、一人当たりの保険給付費は264,244円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	合計	
	29年度決算	237,600	313,436	3,844	297,386	118,948	314,979	153,366	7,587		1,447,146
歳出	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者支援金など	前期高齢者納付金など	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
	29年度決算	49,923	800,189	160,173	616	4	71,718	335,584	6,436	22,503	1,447,146

●八丈町介護保険特別会計 平成29年度の要介護認定者は550人で、一人当たりの保険給付費は1,610,925円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	29年度決算	194,368	25	243,986	254,786	141,562	180,205	29,083	19	
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	公債費	地域支援事業費	諸支出金	合計	
	29年度決算	36,849	886,009	0	9,748	10,333	42,422	19,675		1,005,036

●八丈町後期高齢者医療特別会計 平成29年度の加入者は1,396人で、一人当たりの保険料は46,593円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他	合計	
	29年度決算	65,044	123,435	318	6,645		195,442
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	29年度決算	6,579	4,900	179,146	1,977	1,321	193,923

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計 平成29年度の町の新規設置基数は17基で、1基あたりの工事費は1,447,882円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	分担金・負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	29年度決算	1,474	7,903	22,203	1,897	11,438	1,728	1,016	7,400	
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費	合計				
	29年度決算	15,361	11,843	24,614	861	52,679				

末吉自治会 対話集会

11月23日に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問 1	名古屋の展望のトイレを改修してほしい。
回答 1	名古屋の展望につきましては、八丈町の重要な観光スポットとして認識しております。ご質問のトイレの改修をということですが、所有者の承認も必要となりますが、業者等と相談し、どのような改修ができるのか検討します。
質問 2	名古屋の展望の利活用について説明がほしい。
回答 2	名古屋の展望の管理区分ですが、敷地については賃貸借の契約を交わし活用させていただいております。その中で、駐車場や看板等の整備をする場合は、その都度、覚書を交わし整備を実施しております。建物につきましては、現在、契約をしていない状況ですが、今後、借用契約をさせていただきたいと考えております。いずれにしても施設等の整備が必要となった場合は、所有者の承認を得て整備を実施することになります。また、建物の利活用についても同様で所有者および地域の方等と相談をしながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
質問 3	避難準備情報が出た場合、中之郷まで行くこととなりますが、その際に防災マップ上の急傾斜地崩壊危険箇所（都道）を通ることになり危険なので、末吉での避難所を考えてほしい。
回答 3	11月12日～16日の5日間、各地域において土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定に関する説明会が開催されたところです。現在の八丈町防災マップには、平成16年度に東京都が調査を実施した土砂災害危険箇所約100カ所を図示していましたが、今回の土砂災害防止法に基づく区域指定では562カ所の指定になります。末吉地域においても156カ所という指定状況を考えた場合、今後、東京都とも現実的な対応策を検討する必要があります。例えば、条件付きでの公民館への避難(垂直避難)といったこともやらざるを得ないと考えています。

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(土)～1月3日(木)
コミュニティセンター ※ボウリング場のみ休み	12月29日(土)～1月3日(木)
町立八丈病院	12月29日(土)～1月3日(木) ※救急患者は診療します
町立図書館	12月29日(土)～1月3日(木)
子ども家庭支援センター	12月29日(土)～1月3日(木)
ごみ収集	12月29日(土)～1月3日(木) ※1月4日(金)全島で燃やせるごみの収集
クリーンセンター	12月30日(日)～1月3日(木)
し尿・雑排水収集	12月30日(日)～1月3日(木) ※年内受付12月14日(金)まで ※年末は申し込みが増加します。お早めに！ 申込先：八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
中之郷埋立処分場	1月1日(火)～1月3日(木)
八丈町火葬場	1月1日(火)～1月3日(木)



その他

有明興業八丈島営業所(粗大ごみ)	休業日 12月30日(日)～1月3日(木)
八丈建機サービス(古紙、古着)	休業日 12月27日(木)～1月6日(日)
各温泉の営業	12月29日(土)～1月3日(木) 休まず営業します。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

今月の納期限および口座振替日

31日(木) 町都民税 第4期分 国民健康保険税 第7期分

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成31年1月1日現在の所有状況を1月31日(木)までに申告してください。

なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出

平成30年中に給与を支払った方は、1月31日(木)までに「給与支払報告書」を提出してください。インターネットによるeLTAx(電子申告)もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

確定申告はお早めに！！

平成30年分の所得税の確定申告の提出・納付は、2月18日(月)～3月15日(金)です。ただし、還付を受けるための申告は、その期間以前に提出が可能です。(還付以外の申告相談日程については、本誌折込または、八丈町HPをご覧ください。)税務課では、1月23日(水)～2月8日(金)の期間、還付申告の方のための申告作成・受付会場を設置します。(会場：八丈町役場 1階 相談室3、4 ※案内図参照)

申告提出期限の間近になると大変混み合いますので、還付申告の方はこの機会をご利用ください。また、町・都民税(住民税)の申告も同時に受け付けていますので、お早目の提出をお願いします。

申告会場(税務課)案内図 ※11番・12番カウンターにお越しください。



確定申告はお早めに。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

—東京税理士会— URL <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

国民年金

- 住民課医療年金係電話 2-1123
- 港年金事務所電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【平成30年分公的年金等の源泉徴収票を発送します。】

平成30年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様に、平成30年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成30年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

【国民年金保険料は口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

お申し込み前に必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の際は提出期限内に届くように余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日★
6か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

★口座振替日が金融機関休業日（土・日曜日、祝日）の場合は、翌営業日となります。

※すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納など、振替方法を変更される場合は再度のお申し込みが必要です。

【平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります】

○**免除期間**…出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

○**対象者**…「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○**届出時期**…出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出てください。※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

○**届出先**…住民課 医療年金係

○**添付書類について**

出産前に届出をする場合：母子手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は町で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出産日および親子関係を明らかにする書類

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日ごろからお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！

届け出は14日以内におこなってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード	
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため別の住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印かん

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

1月18日（金） 時間：午前8時30分ごろ～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック 感染性胃腸炎にご注意を！

冬になると毎年、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎が流行します。感染すると1～2日の潜伏期間の後、下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がみられます。

感染経路は貝類を介して食品から感染する場合と、トイレなどでウイルスが手についたり、嘔吐した物に含まれたウイルスに触れたりして人から人へ感染する場合があります。

貝類は十分な加熱をしましょう。外出先から戻った時、トイレの後、調理・食事の前には必ず石鹸で手を洗いましょう。吐いてしまったら、使い捨てのマスクと手袋をして処理をしましょう。高齢者や幼児は重症化する場合があります。症状が現れたら、医療機関を受診しましょう。

1月の言語機能訓練(予約制)

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日 時：2月8日（金）9時15分～16時 ○申込締切：1月25日（金）

○場 所：保健福祉センター

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

年始のごみ収集と施設の営業

ごみ収集は12月29日（土）から1月3日（木）までお休みします。年始のごみ収集は1月4日（金）に全島で燃やせるごみの収集を実施します。この日は資源ごみ、金属ごみ、有害ごみの収集はありませんのでご注意ください。また、収集再開するまでの間は、集積所にごみを出さないでください。その他の施設の営業状況は8ページをご覧ください。

ヤンバルトサカヤステ対策

今シーズン、ヤンバルトサカヤステが4年ぶりに大量発生しています。町ではヤステの家屋侵入防止対策として駆除剤「コイレット」を配布しているほか、発生地の駆除清掃作業等に取り組んでいます。

◎ヤステ駆除剤「コイレット」の申請および配布場所

- ・一世帯あたり1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券を配布しています。
助成券申請場所：住民課環境係（町役場1階4番窓口）または各出張所
駆除剤引換場所：農協の各支店（三根、大賀郷、坂上）および伊勢崎富次朗商店
- ・自然環境を考慮し、乱用防止のため1か月に1袋（3kg入り）の配布に限りです。
- ・代理の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です（用紙は窓口に用意しています）。
- ・引換券やコイレットを第3者に譲渡しないでください。また、事業用に使用することはできません。

◎コイレット散布時の注意

- ・使用前に必ずラベルを読み、用法用量を守って正しく使用してください。
- ・散布量は1㎡あたり20～30g（大さじ1～2杯程度）を目安にしてください。
- ・残効期間は約2週間です。連続散布を行う場合は2週間以上間隔をあげてください。
- ・雨の当たるコンクリートやアスファルト舗装などの上に散布すると、通常の降雨でも流され、周辺環境に悪影響を与える恐れがありますので散布しないでください。
- ・コイレットは、通常の使用方法では人やペットに対して低毒性ですが、誤飲誤食等のないよう注意してください。

アズマヒキガエルの駆除を実施しています

アズマヒキガエルは大型で雑食性のカエルです。食欲旺盛で繁殖力が強く、島の生態系への影響が懸念されています。八丈島では、12月から2月にかけて繁殖活動のため各地の池や水たまりに集まって産卵します。町では、侵略的外来種として積極的な駆除を実施しています。池や水たまりにヒキガエルやオタマジャクシが現れたら、環境係へ連絡をお願いします。

【コンポスト（生ごみ堆肥化容器）ワンポイント講座】

台所の生ごみ処理にひと工夫。生ごみを2種類に分けると楽に処理できますよ！料理の残りや魚のアラなど水分の多いものは、排水口のネットや三角コーナーでしっかり水気を切っておく。野菜くずやフルーツの皮などは、別の容器にまとめて濡らさないように。そうすれば、台所からコンポストまで運ぶとき、ポタポタ水たれが無くなり、生ごみも軽くなって便利です。

「虫の発生や臭いが気になる」という方、投入する生ごみの水分が多すぎる可能性があります。ザルやネットでよく水を切ってからコンポストに投入してみてください。その上に土や枯葉をかぶせると更に効果的ですよ。

平成29年度の町の試算では、燃やせるごみ（生ごみ含む）を収集してクリーンセンターで焼却処理するのに、1kgあたり約71円の経費がかかっています。焼却されている生ごみや草葉をコンポストで堆肥化すれば、それだけクリーンセンターの負担が軽くなり、経費削減することができます。

コンポスト活用でごみ減量化にご協力をお願いします。

環境まんが コンちゃん&ポストくん

第6話

絵:まよ〜



1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、祝日です。年始や連休などで依頼が集中しますので収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

1～3日(年始休業)	6日(日)	12日(第2土)	13日(日)
14日(祝・月)	20日(日)	26日(第4土)	27日(日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課及び各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

閉庁日の死亡届の届出

1. 電話連絡する前に確認ください。

○死亡した方の氏名・生年月日・住所・本籍地

○届出人の氏名・生年月日・住所・本籍地

(届書を持って来庁するのは届出人本人でなくてもかまいません)

2. 町役場(2-1121)に電話連絡をしてください。

来庁していただく時間についてご案内します。時間に合わせて担当職員が登庁します。

3. ご案内した時間に来庁してください。

届出人の印鑑をお持ちください。以下の手続きを行います。

(1) 死亡届の受領・内容の審査

(2) 火葬許可証の交付・火葬場の予約・使用料の徴収

(火葬場使用料：火葬のみ40,000円、通夜も火葬場で行う場合72,000円程度)

※来庁する際、火葬場の利用希望日を予め確認ください。

1月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受付を実施します。特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：22日(火) 午後2時30分～5時

23日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

24日(木) 午前9時～正午

場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330(不動産)

法人登記部門 03-5213-1337(商業・法人)

無料法律相談

■申し込み・問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

第一東京弁護士会による法律相談が開催されます。民事・刑事などあらゆる分野の相談を受け付けます。希望者は申し込みください。

日 時 2月1日(金) 午前10時～正午、午後1時～5時 場 所 町役場1階 相談室1

申込締切 1月31日(木)

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128
FAX 2-7231

■水道工事店の年末年始の営業

12月29日（土）～1月5日（土）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日付	業者	電話番号
12月29日（土）	沖山産機（株）	2-1402
12月30日（日）	（株）佐々木住設	7-0525
12月31日（月）	高橋建設（有）	2-1441
1月1日（火）	（有）沖山設備	2-2605
1月2日（水）	（有）秋田設備	7-0772
1月3日（木）	高橋建設（有）	2-1441
1月4日（金）	（有）沖山設備	2-2605
1月5日（土）	（株）佐々木住設	7-0525

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。
緊急の場合は、曜日問わず
水道係にご連絡ください。

■「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！！

機会	必要書類	手数料	その他
転入時（島外から）	水道使用開始届	—	
転出時（島外へ）	水道使用中止届	—	
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届	—	
長期間使わないとき	閉栓（休止）届	2,160円 （税込）	3年を超える場合は再手続。 未手続は基本料金が発生します。
水道所有者の死亡や、土地 家屋の売買があったとき	給水装置所有者変更届	—	

○手続きに必要なもの……印鑑 ※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要なことがあります。

■給水停止予告を受けた方へ

督促状の納期限を過ぎても水道料金をお支払いいただけない方には、給水停止予告通知書を発送しています。給水停止予告通知書の納期限を過ぎても納付されない場合には給水停止を執行しますのでご注意ください。

また、金融機関でお支払いの場合は収納が確認できるまで日数がかかりますので、必ず企業課水道係までご連絡くださいますようお願いいたします。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

八丈町営住宅入居者募集

申込資格には収入等の制限があります。

詳しい内容については、お問い合わせいただくか募集案内をご覧ください。

募集案内配布・申込書受付期間

平成31年1月4日（金）～11日（金）

郵送申し込みの場合、期限内必着のこと

入居募集の空き部屋についての詳しい内容は募集案内に記載しています。

■問い合わせ、申込書・募集案内配布場所■

建設課管財係（町役場2階20番窓口） 電話 2-1124

八丈町公式サイト（八丈町営住宅）

http://www.hachijo.tokyo.jp/kakuka/kensetu/kensetsu_ph.html



八丈町公式サイト

要介護認定者の障害者控除

【概要】

障害者手帳をお持ちでない方でも、下記に該当する方は町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、税法上の障害者控除を受けることができます。

なお、住民税が非課税の方は、申請の必要がありません。

※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

◆対象者

65歳以上の方で所得税申告の対象となる年の12月31日現在において、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する要介護認定者であり、かつ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。

●障害者控除（所得税27万円・住民税26万円）

要介護度1以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がA1以上又は主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上に該当する方。

●特別障害者控除（所得税40万円・住民税30万円）

同居の場合は、所得税75万円・住民税53万円

要介護度4以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB2以上に該当する方。または、要介護度3以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上に該当する方。

◆手続き ※土日、祝日の受付はできません。

事前に高齢福祉係にお電話ください。対象になるかお調べした上で申請の流れについてご説明します。認定書の発行には時間がかかりますので、確定申告の前に問い合わせください。

認定区分	準ずる障害の種類及び程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障害者	知的障害者（軽度・中度）	1以上	Ⅱa以上
	身体障害者（3級～6級）	1以上	A1以上
特別障害者	知的障害者（重度）	3以上	Ⅲa以上
	身体障害者（1級・2級）	4以上	B2以上

※要介護度及び自立度の認定基準のいずれも満たすものとする。

※申請の提出から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね1週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

■問い合わせ ■ 認定書に関する問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
申告に関する問い合わせ 税務課課税係 電話 2-1122

町立八丈病院運営協議会議事要旨

平成30年11月26日午後6時 会議室

報告事項

- 1) 会長及び副会長の選任について
- 2) 平成30年度収支見込みについて
- 3) 平成30年度患者数調べ等について
- 4) 医師及び職員の異動について
- 5) その他

委員の意見等

○休職中の藤井先生に激励の手紙等を渡したいが方法はないか

病院事務局へお持ちいただければ、お渡しいたします。

○駐車場の段差ブロックが破損している箇所があるので補修を

早急に対応いたします。

○小児科休診時の対応について

現在、小児科休診となった際には小児科看護師が対応することとなっています。休診時に小児科受診を希望される場合にはまず電話にてお問い合わせください。

■問い合わせ ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

おむつ代の医療費控除

【概要】

傷病によりおおむね6カ月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている者のおむつ代は、医療費控除の対象として認められています。ただし、医師が発行する「おむつ使用証明書」または八丈町役場が発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」と、医療費控除明細書を申告の際に提出する必要があります。

《初めて申告をする場合》

「おむつ使用証明書」の様式が福祉健康課または税務課の窓口にありますので、そちらをご持参の上、かかりつけの各医療機関で「おむつ使用証明書」を作成していただきます。

(証明書作成費は有料です。)

《申告が2年目以降の場合》

次のすべての要件に該当する場合、医師による「おむつ使用証明書」の代わりに、八丈町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」で代用できます。

(確認書発行手数料は無料です。)

- ・前年におむつ代の医療費控除を受けている。
- ・要介護認定を受けている。
- ・介護保険主治医意見書の作成日がおむつを使用した当該年またはその前年（現に受けている要介護認定の有効期間が13カ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る。）である。
- ・介護保険主治医意見書において、障害高齢者自立度（寝たきり度）がB1以上であり、かつ尿失禁の可能性が「あり」である。

確認書の申請窓口……………福祉健康課高齢福祉係（町役場1階8番窓口）

確認書の申請時に必要なもの

- ・控除を受ける方の介護保険被保険者証
- ・申請者（ご家族様）の身分証明書（免許証など）
- ・申請者と控除対象者の印鑑

■問い合わせ ■ 確認書に関すること 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
申告に関すること 税務課課税係 電話 2-1122

後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

【対象】すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

平成29年7月から平成30年8月の14カ月間に以下のどちらかに該当する方

①医療費の総額（自己負担分＋保険者負担分）が5万円を超える月がある方

②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

■問い合わせ ■ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話0570-086-519
八丈町住民課医療年金係 電話 2-1123

教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小・中学校 始業式 8日(火)
- 大賀郷中学校 百人一首大会 8日(火) 午前9時50分～/会場: 体育館
- 三根小学校 開校記念日 10日(木)
- 道徳授業地区公開講座 大賀郷中学校 26日(土) 午前9時30分～
- 書き初め展
 - 三根小学校 11日(金)～18日(金) 午前9時～午後4時30分
 - 大賀郷小学校 15日(火)～21日(月) 午前9時～午後4時30分
 - 富士中学校 11日(金)～18日(金) 午前9時～午後4時30分
- 大賀郷中学校 学校公開日 21日(月)～26日(土)

□中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付させていただきます。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

第5回「危機的な状況にある言語・方言サミット」参加報告 11月24日 沖縄県宮古島大海

「危機的な状況にある言語・方言サミット」に、八丈町教育委員会は佐藤教育長他3名で参加してきました。このサミットは、初回が八丈島の町政60周年事業として行われ、翌年からは文化庁の事業として、第5回を迎えたものであり、文化庁の挨拶においても「八丈発祥」ということが協調されていました。ユネスコ認定された日本の中の世界消滅危機言語8地域と東北大地震の被災地の東北地方の9地域の方々が集まり、継承・保存活動をどう展開して



ていくかについて、報告・交流・協議を行いました。北欧の先住少数民族サーミの方の出席もあり、サーミ・アイヌ・宮古の若い世代の方のパネルディスカッションも行われました。

翌日の25日には、宮古島文化協会主催の「鳴りとうゆん みゃーく方言大会 歴代チャンピオン大会」が開催され、26年間行われた宮古方言大会のチャンピオン8人の発表がありました。大きな会場ですが、1,500円の入場チケットが20分で完売するという大変人気のある企画で、私たちには方言を理解できませんでしたが、様々な話題の笑いごとで盛り上がっていました。

■問い合わせ・資料：教育課生涯学習係 2-7071

- 八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・水・金曜日 午前8時30分～午後5時
- 東京都教育相談センター 電話03-3360-8008
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 東京いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間)
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343 (24時間)

1月子どもの定期予防接種

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種	10日(木)	午後2時30分～3時
四種混合集団接種	10日(木)	午後3時～3時30分
麻しん風しん第1期集団接種	17日(木)	午後3時～3時30分
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	24日(木)	午後3時～3時30分
予約制個別接種	10日(木)	午後3時30分～4時
	24日(木)	午後3時30分～4時



会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度で、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

1歳6か月児健康診査 8日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成29年3月26日～平成29年7月8日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 16日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成26年10月11日～平成27年1月16日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

8日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

22日(火) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室(要電話予約)

会場：保健福祉センター

18日(金) 午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象：未就学児とその保護者(定員：親子16組程度) ○持ち物：エプロン・母子健康手帳

○締め切り：1月11日(金)

両親学級(要電話予約)

日時：下記4回コースで行います。 会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 11日(金) 午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養

2回目 17日(木) 午後1時30分～3時30分 歯の健康(歯科健診あり)、マタニティ体操、沐浴

3回目 24日(木) 午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

4回目 31日(木) 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんの健診、産後の話、沐浴



平成30年度【成人】風しん抗体検査・予防接種の対象者が拡大されます！！

平成31年1月より、以下のとおり拡大されます。

平成30年12月までの対象者

①検査・接種日時時点で19歳以上の町民で「妊娠を予定または希望している女性」

対象者は

抗体検査・予防接種費用が**無料**となります！！



平成31年1月からの対象者(拡大)

②①の対象者の同居者

③妊婦の同居者

①対象者と②・③対象者は手続き方法が異なります！

詳しくは広報1月号折り込み「平成30年度風しんの抗体検査・予防接種対象者拡大について」をご覧ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

図書館からのお知らせ

●年の初めにこの一冊。～テーマ展示 開催中～

図書館のカウンター前で、テーマを決め期間限定で本を紹介しています。
季節の定番物からちょっと変わった物までいろいろなテーマを取り上げていますが、
今回ご紹介するのはこちら。

「大人にも読んでほしい この一冊」、そして「体をあたためて、風邪予防」。

展示している本は、所蔵している本から「これぞ」と思うものばかり選んでいます。すべて貸出できますので、
お気軽に手に取ってみてください。(テーマは、図書館ホームページでお知らせしています。)



●今月のおはなし会

12日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや
読み聞かせ：「**くに文庫**」(大賀郷)(都合により変更する場合があります)
絵本の読み聞かせや工作などを行います。みんなでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『鼠、恋路の闇を照らす』赤川 次郎 著 『日本の伝統』という幻想』藤井 青銅 著
『風と行く者 守り人外伝』上橋 菜穂子 作 『おじいちゃんがペンギンやったとき』モラグ・フッド作
図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。こちらをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・31日(木・館内整理日) ●開館時間 午前9時30分～午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

1月交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。
9日(水) お正月あそび(カンタン凧作り)
16日(水) お絵かきあそび
23日(水) オニのお面作り
30日(水) 支援で豆まき オニは外～!!

今月は
1月26日(土)です!

☆ひろば催しのご案内☆

16日(水) 大きな紙にみんなでお絵かきしましょう。汚れてもいい服装で来てください。
30日(水) 少し早い節分になりますが、支援センターでも豆まきをします。
23日のお面作りと併せてご参加ください♪

■問い合わせ ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

第57回八丈島郷友会総会・新年会のご案内

八丈島郷友会総会・新年会を下記の内容にて開催いたします。

日時：平成31年1月27日(日) 正午～午後3時

受付：午前11時、総会 正午～午後1時、新年会 午後1時～3時

会場：主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ 電話03-3265-8111

住所 千代田区六番町15番地 ※JR中央線四ツ谷駅 麴町口徒歩1分

費用：8,000円 カラオケ(2,000円) ※新年会終了後、別室にてカラオケをご用意しています。

■問い合わせ ■ 会長 沖山正俊 090-8779-4007 理事長 菊池 順 090-9978-5343

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観 光 客 (推 計)		前年比
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	
4月	8,348	7,341	1,544	1,981	9,892	9,322	6,840	6,446	6.1%
5月	8,768	8,278	2,087	2,904	10,855	11,182	10,368	10,680	-2.9%
6月	5,766	5,752	1,465	1,339	7,231	7,091	5,466	5,360	2.0%
7月	9,609	8,758	2,964	3,524	12,573	12,282	9,764	9,538	2.4%
8月	11,716	12,835	4,642	5,647	16,358	18,482	13,846	15,644	-11.5%
9月	8,356	8,308	2,253	2,091	10,609	10,399	8,843	8,668	2.0%
10月	8,545	7,445	1,373	1,083	9,918	8,528	6,551	5,633	16.3%
11月	8,505	9,083	1,595	1,594	10,100	10,677	7,006	7,406	-5.4%
計	69,613	67,800	17,923	20,163	87,536	87,963	68,684	69,375	-1.0%

※海路には、3月4日につぼん丸、3月14日につぼん丸、3月25日につぼん丸、6月1日ぱしふいっくびいなす、7月31日につぼん丸の大型客船寄港分が含まれています。

☆☆【交通規制が行われます！！】☆☆

1月13日(日) 第38回八丈島パブリックロードレース開催にあたり
交通規制があります。皆様のご協力よろしくお願ひします。

また、ご声援もよろしくお願ひします。

詳しくは、折込をご覧ください。

開催に伴い、空港経由路線バスは一部運休となります。

■問い合わせ■ 八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局 八丈島観光協会 電話 2-1377

平成30年度コミュニティ助成備品

檜立自治会では一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、地域行事用音響機材として次の備品を購入しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

- ・アンプスピーカセット 1セット
- ・ワイヤレスマイク 10本
- ・マイクスタンド 8台
- ・舞台照明 7台
- ・バルブマシン 1台
- ・フォグマシン 1台



■問い合わせ先■ 檜立出張所 電話 7-0003

第13回 八丈島歴史セミナー開催

今年で13回目を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

講座概要：私たちの住む八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方を考える。

期間・回数：1月19日（土）～2月23日（土）計5回 午後1時30分～3時30分

※1回だけの参加も歓迎（ただし、事前の申し込みが必要）です。

会場：七島信用組合八丈島支店 2階ホール および 島内史跡

日程と内容：（テーマおよび発表者。都合により変更になることがあります。）

第1回	1月19日	天保期の江戸と八丈島	伊藤 宏
第2回	1月26日	江戸時代・八丈島の痲瘡	茂手木 清
第3回	2月2日	『お仕置き類例集』と八丈流人	林 薫
第4回	2月16日	百姓一揆・逃散と流人	伊藤 宏
第5回	3月3日	野外講座「三原外輪山から大賀郷-旧道を歩く-」	

受講費用：500円 受講者定員：30人（先着順）

申し込み先

〒100-1621 八丈町榎立163 八丈島歴史セミナー 事務局 宛

ハガキに「八丈島歴史セミナー参加希望 住所・氏名・電話番号」を書いて申してください。

締め切り 1月12日（土）必着

主催：『八丈実記』を読む会 **後援：**八丈町教育委員会・八丈島文化協会

■問い合わせ■ 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 電話090-8036-1826

八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!

指導員不足により、事業の運営維持が大変厳しい状況にあります。

運営を維持するためには、地域のみなさま・保護者のみなさまのご協力が必要です。

月に1回2時間程度でも構いません！午後4時までの勤務でも大歓迎です！ご協力いただける方を募集しています。

（※特に三根小学校の指導員が大変不足しています。勤務いただける方、お待ちしております！）

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方（高校生についてはご相談ください）

業務内容 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ（学童））に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加する児童は、町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間 放課後（おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分）から6時30分（日祝除く）

（シフト制）（長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時からの勤務もあります）

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 1,050円

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は……など迷っている方へ

がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください！募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071



町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名
薬剤師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書(町指定のもの)
- ⑤エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 看護助手 看護師 調理員(看護師のみ資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 1月18日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・内分泌内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・循環器内科
- ・眼科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 **「橘丸」**
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222
※10/15搭乗分より島民割引運賃適用

【ANA】 電話 0570-029-222

機体情報				最大乗員数					
		A320		166人		B738		167人	
便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種		
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738		
1893	12:15	13:10	A320	1894	13:55	14:50	A320		
1895	15:50	16:45	B738	1896	17:25	18:20	B738		

※10/28より新運賃体系に変わっています。詳しくはANAに問い合わせください。
※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)で変更ありません。

※編集時点の情報です。
運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 1月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
図書館・ボウリング場 12月29日(土)～1月3日(木) 年末年始休館						
		し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日		
6 し尿収集運搬休業日	7 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	8 1歳6か月児健診 保福 受付13:15～13:45 こども心理相談 保福 9:00～16:00 (要予約) 老人クラブ定例会 末 10:00～12:00	9	10	11 両親学級1回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 老人クラブ定例会 樫 10:00～12:00	12 図書館おはなし会 10:00～11:00 し尿収集運搬休業日
13 第38回八丈島パブリックロードレース し尿収集運搬休業日	14 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	15 老人クラブ定例会 三 10:00～12:00	16 4歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:00	17 両親学級2回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 老人クラブ定例会 中 10:00～12:00	18 子どもごはん教室 保福 10:00～11:30 (要予約) 老人クラブ定例会 大 10:00～12:00	19
20 し尿収集運搬休業日	21 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	22 すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約)	23	24 両親学級3回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	25	26 し尿収集運搬休業日
27 し尿収集運搬休業日	28 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	29	30	31 両親学級4回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 図書館休館日		

町役場開庁日

平日 8:30～17:15

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

町立病院 臨時診療日

受付時間 / 8:00～11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	1月18日(金)	8:30～
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防火無線などで周知します。	9:00

	休業日				
ふれあいの湯	7日	21日	28日	毎週月曜日	
みはらしの湯	8日	15日	22日	29日	毎週火曜日
ザ・BOON	9日	16日	23日	30日	毎週水曜日
やすらぎの湯	10日	17日	24日	31日	毎週木曜日

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日8:30～正午）

※各町営温泉施設は年末年始12/29(土)～1/3(木)の期間中、休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根						
日	月	火	水	木	金	土
		1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※	5
6	7 金属	8 燃・害	9 資源 古着	10	11 燃・害	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17 びん	18 燃・害	19 ※※
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26
27	28 金属	29 燃・害	30 資源	31		

大賀郷						
日	月	火	水	木	金	土
		1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※	5
6	7 燃・害	8 資源 古着	9	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害	18 金属	19 ※※
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害 びん	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30	31 燃・害		

樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土
		1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※	5
6	7 燃・害	8	9 資源 古着	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害	18 金属	19 ※※
20	21 燃・害	22	23 資源	24 燃・害 びん	25 金属	26
27	28 燃・害	29	30 資源	31 燃・害		

※ 新年のごみ収集は1月4日(金)から開始し、全島で燃やせるごみの収集を実施します(資源ごみ、金属ごみ、有害ごみは収集しません)。
※※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。